

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月9日

【発行者名】 日本プライムリアルティ投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 金子 博人

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【事務連絡者氏名】 株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント
取締役財務部長 栄田 聡

【連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-3231-1051

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成24年7月9日（月）開催の本投資法人の役員会において、本投資法人の発行する特定有価証券と同一の種類の特定有価証券（以下「本投資口」といいます。）の募集を、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）において行うこと（以下「海外募集」といいます。）が決議され、これに従って海外募集が行われますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

なお、海外募集の決議と同時に、本投資口の日本国内における募集（以下「国内一般募集」といい、海外募集と併せて「本募集」といいます。）及びオーバーアロットメントによる売出し並びにみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口発行を行うことを決議しております。

2【報告内容】

(1) 当該特定有価証券の名称

投資証券（社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受ける振替投資口）

(2) 発行数

44,000口

(注) 本募集の総発行数は101,420口であり、国内一般募集における発行数は57,420口を目処とし、海外募集における発行数は44,000口（Mizuho International plc, Merrill Lynch International及びDeutsche Bank AG, London Branchを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社（以下「海外引受会社」といいます。）による買取引受けの対象口数42,580口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数1,420口）を目処として募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、後記「(3) 発行価格(注2)」に定義される発行価格等決定日に決定されます。

(3) 発行価格

未定

(注1) 発行価格等決定日（後記「(注2)」に定義されます。）の株式会社東京証券取引所における本投資口の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で決定します。

(注2) 平成24年7月23日（月）から平成24年7月26日（木）までのいずれかの日に海外募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（投信法上の払込金額であり、本投資法人が本投資口1口当たりの払込金として引受人から受け取る金額）を決定します（以下、かかる日を「発行価格等決定日」といいます。）。

(4) 発行価額の総額

88億円

(注) 海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の全てが行使された場合の上限金額です。発行価額の総額は、本書の日付現在における時価を基準として算出した見込額です。

(5) 引受人の名称

Mizuho International plc

Merrill Lynch International

Deutsche Bank AG, London Branch

(6) 募集をする地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）

(7) 発行年月日（払込期日）

平成24年7月30日（月）から平成24年8月2日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とします。

安定操作に関する事項

1. 今回の募集に伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。